

平成 30 年 6 月 1 日

株主の皆様へ

会 社 名 株式会社 安藤・間 (呼称:安藤ハザマ)
代 表 者 名 代表取締役社長 福富 正人
(コード番号 1719 東証第 1 部)
問 合 せ 先 総 務 部 長 栗田 誠
(TEL. 03 - 6234 - 3611)

平成 30 年 3 月期定時株主総会の第 2 号議案に関する補足説明について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 30 年 6 月 28 日に開催を予定しております当社平成 30 年 3 月期定時株主総会の第 2 号議案「取締役 11 名の選任の件」につきまして、議決権行使助言会社である **Institutional Shareholder Services Inc.** (以下「ISS」という) が、候補者 11 名のうち候補者番号 1 番の福富正人と同 4 番の小野俊雄について、福島県田村市における除染事業において元当社従業員が有罪判決を受けたことを理由に、反対推奨を行っているとの情報を入手いたしました。

つきましては、当該議案に関しまして下記のとおり補足をさせていただきます。

株主の皆様におかれましては、補足説明の内容をご確認いただき、当該議案にご理解くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. ISS の第 2 号議案に対する反対推奨内容について

当社が平成 25 年 8 月に福島県田村市から受託しました除染事業に関して、平成 29 年 9 月に当社の従業員 2 名が詐欺罪の容疑で東京地方検察庁より起訴され、平成 30 年 3 月に刑事処分を受ける結果となりました (以下「本件」といいます)。ISS は、社長である福富正人および会長である小野俊雄の取締役の再任に反対推奨している模様です。

2. 第 2 号議案の補足情報について

当社は、会社としての関与は認められなかったものの、本件を厳粛に受け止め、再発防止に全社一丸となって取り組んでおります。

今後も、コンプライアンス活動の継続改善を行い、早期の信頼回復に努めてまいります。

(再発防止策の概要)

(1) 経営トップからのメッセージ発信

経営トップが法令遵守に向けた強いメッセージを発信し、役職員のコンプライアンス意識の再徹底を図りました。

(2) コンプライアンス意識の向上にむけた施策の実践

本件に関し、全役職員を対象とした説明会を実施し、再発防止の徹底とコンプライアンス

意識向上を図りました。また、当社で実施するコンプライアンス教育については、当社の業務に即したコンプライアンスリスクを教育内容に反映させ、より実効性のあるものとして実施することとしました。さらに作業現場においても協力会社を対象としたコンプライアンス啓発教育を実施しております。

(3) ガバナンス体制の再構築

業務に潜むコンプライアンスリスクの抽出プロセスを再構築するとともに、監視、管理体制の見直し、強化を図りました。

(その他)

本件にともない、取締役、執行役員、従業員の一部に対して、社内規定に基づき処分を実施しました。

(平成30年3月期定時総会 招集ご通知添付書類 報告書7ページ「11.その他の企業集団の現況に関する重要な事項」から引用)

以上